

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：環境局

機関名称	東京ゼロエミ住宅のあり方検討会	
機関種別	専門家会議	
設置根拠法令等	東京ゼロエミ住宅のあり方検討会設置要綱	
設置年月日	2023-05-10	
機関の目的・所掌内容	東京都は、家庭部門におけるエネルギー消費量の削減に向け、東京の地域特性を考慮した一定水準以上の環境性能を備える住宅を「東京ゼロエミ住宅」として認証し、その普及を促進している。東京都は、2030年カーボンハーフ及び2050年ゼロエミッション東京の達成に向け、各種施策の充実・強化を図っており、「東京ゼロエミ住宅」においてもより一層の取組の強化が求められている。これを踏まえ、今後の東京ゼロエミ住宅のあり方を検討するに当たり、専門的な見地から意見を聴くことを目的として、東京ゼロエミ住宅のあり方検討会を設置する。	
委員数	0 名 (うち、女性委員数 0 名)	全委員未選任
会議公開	公開	
会議非公開理由		
議事録公開	公開	
議事録非公開理由		
備考		
HPのURL		
問い合わせ先	環境局 気候変動対策部 環境都市づくり課 電話番号：03-5388-3662	